

## 林業の機械化に向けて

本県における林業の機械化推進の基本的な考え方については、平成4年3月に長野県林業機械化方策書に示されているところです。

方策書の中では、林業生産活動の活性化の中心は間伐等で積極的に「素材を供給していく」ことであり、このための「素材の供給体制を確立することが不可欠」としています。

しかし、林業生産活動を担う労働力は年々減少、高齢化し、現行の作業体系の維持すら困難な状況にあります。

今後これらの状況を克服するためには、大幅に作業システムを転換し、魅力ある職場として若返りを図らなくてはなりません。そして、作業システムの転換の中心は高性能林業機械の導入によると考えられます。

県下の高性能林業機械の導入は、民間企業先行型で平成2年7月にプロセッサが導入されて以来、現在までにプロセッサ14台、ハーベスタ5台、フォワーダ3台などが導入され、伐出作業の機械化が進みつつあります。また、急峻な地形に対応するため、タワーヤーダの導入も検討されています。

表 高性能林業機械導入台数(台)

平成6年12月1日現在					
導入者 機種	民間 業者	森林 組合	その他 組合	県	計
プロセッサ	3	8	2	1	14
タワーヤーダ					0
ハーベスタ	3	2			5
フォワーダ	2		1		3

県では、より効率的な機械化を推進するため平成3年度から傾斜タイプ別の伐出システム(ハーベスタ、フォワーダタイプとタワーヤーダ、プロセッサタイプ)の実証調査を実施してきました。

また、平成5年度にはプロセッサの稼働実態と

市場動向調査を実施しました。(次号にて報告予定)

方策書では、林業機械化推進のために次のような九つの推進方策を設定しています。

- ①機械化の計画的推進
- ②適性事業量の確保
- ③機械化作業を配慮した路網の整備
- ④林業事業体の基盤強化
- ⑤オペレーターの養成確保
- ⑥導入にあたっての助成措置
- ⑦作業システムの調査等の推進
- ⑧林業機械化の普及啓発
- ⑨作業システムの開発、改良

当センターでは、この内⑤⑦⑧に対応するためプロセッサを導入しました。また、タワーヤーダの導入についても検討をしています。今後は当センターで行う各種研修に活用し、オペレーター等の養成を図る計画です。また、県下五つの流域林業活性化センターや行政機関等との連携の中で実証調査、研修会、実演会などに活用していきたいと考えています。



写真 中部山岳流域、実証調査

当センターでは、ロギングトラクタ、ラジャキャリー、リョウシン号など従来型の林業機械も備えていて、一定の条件が整えばこれらも貸出しますので、所管の地方事務所林務課、又は当センターにご相談ください。(指導部 大屋)